

徳山駅周辺整備対策特別委員会の設置について

周南市議会に下記のとおり特別委員会を設置することについて、周南市議会委員会  
条例第 5 条の規定により、市議会の議決を求める。

平成 20 年 6 月 24 日提出

提出者 周南市議会議会運営委員会  
委員長 兼 重 元

記

- 1 名 称 徳山駅周辺整備対策特別委員会
- 2 目 的 徳山駅周辺整備構想の事業化に関する事及び新たな交流拠点施設の誘致に関する事についての協議を行う。
- 3 委員の定数 11名
- 4 期 間 徳山駅周辺整備事業の基本計画が策定されるまで